

先端設備等導入計画の認定申請にかかる提出書類チェックリスト

御社が認定要件を満たしているか、申請書類に不備がないか御確認のうえ、チェック欄に☑し、申請書類に添付して提出してください。

事業者名: _____

担当者名: _____

認定要件		申請者 チェック欄	草津市 チェック欄	
認定を受けられる「中小企業者」の規模に該当しているか。(中小企業等経営強化法第2条第1項)				
先端設備は、取得済みのものではないか。				
新規取得する設備は草津市内に所在するものか。				
提出書類				
必要書類	I. 先端設備等導入計画に係る認定申請書			
	II. 先端設備等導入計画			
	III. 認定経営革新等支援機関の事前確認書 (※なお、 事業用家屋を申請する場合は 、「所見」欄に次の点が記載されていること。) ①先端設備等導入計画に盛り込まれる予定の家屋であること。 ②新築の家屋であること。 ③家屋の内外に生産性向上(年平均1%以上)要件を満たす設備等が一体となって設置されること。 ④設置される先端設備の取得価額が300万円以上であること。			
	IV. 納税証明書(草津市税)			
	V. 雇用状況報告書(申請時および必要時に依頼させていただきます。)			
	成果報告書(必要に応じて依頼させていただきます。)			
	【事業用家屋を申請しない場合】	【事業用家屋を申請する場合】		
	追加資料なし (従来どおり)	VI. 建築確認済証の写し		
		VII. 建物の見取図		
		VIII. 先端設備の購入契約書の写し(300万円以上になること) ※VI～VIIIを後日提出する場合、「先端設備等に係る誓約書(建物)」を提出ください。 (提出予定日: 年 月) ※賦課期日(1月1日)までに提出が必要です。		
↓ 以下は、税制支援を受ける場合のみ必要です				
工業会証明書(事業用家屋以外の先端設備等を取得する場合)				
認定申請書と同日提出の場合・・・工業会証明書のみで結構です。				
後日提出の場合・・・「先端設備等に係る誓約書(建物以外)」				
工業会証明書(提出予定日: 年 月)				
※提出資料の写しを保管しておいてください。				
記載事項確認項目				
先端設備等導入計画に係る認定申請書について				
住所、名称及び代表者氏名の記載があるか。(押印は不要)				
先端設備等導入計画について				
1	正確に記載されているか。法人番号については、法人番号が指定されていない者は、記載不要とする。 「主たる事業」の欄には、日本標準産業分類の中分類が記載されているか。			
2	「3年」、「4年」、「5年」となるように記載されているか。			
3	①自社の事業の内容について、概要が記載されているか。 ②自社の財務状況について、売上高増加率、営業利益率、労働生産性、自己資本比率その他の財務情報の数値を参考に分析し、改善すべき項目等について記載されているか。			
4	(1) ①導入する先端設備等や取組内容の概要について具体的に記載されているか。 ②①の取組を通じた将来の経営状況の展望について具体的に記載されているか。			
	(2) 現状及び計画終了時における労働生産性の目標が記載されているか。(計画年数×3%以上の伸びか) 労働生産性は、営業利益、人件費及び減価償却費の合計を、労働投入量(労働者数又は労働者数×一人当たり年間就業時間)で除したものをを用いているか。			
	(3) 先端設備等導入計画に基づき取得する先端設備等について記載されているか。 ＜建物以外＞＜建物＞が正しく記載されているか。 「所在地」の欄には、当該設備等が所在する(予定を含む)場所を都道府県名及び市町村(特別区を含む。)を含む住所が記載されているか。 「設備等の種類」の欄には、機械及び装置、器具及び備品、工具、建物附属設備並びにソフトウェアの減価償却資産の種類が記載されているか。 「設備等の種類別小計」の欄には、減価償却資産の種類ごとの小計値が記載されているか。			
5	同一の使途・用途であっても、複数の資金調達方法により資金を調達する場合には、資金調達方法ごとに項目を分けて記載されているか。 「資金調達方法」の欄には、自己資金、融資、補助金その他の資金の調達方法が記載されているか。			
その他				
草津市導入促進計画基本計画「5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項」に該当しないか。 (人員削減を目的とした取組でないこと)				